

No.	質問	回答
1	未成年者とありますが、応募締切日時点で18歳の誕生日を迎えている場合と いう理解でよいのでしょうか？	様式3に記載のとおり、2022年4月1日時点で満18歳未満の場合を「未成年者」とし、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。
2	一般投票とありますが、個人が複数票投票することもあり得ますか？	一般投票の詳細は後日公表しますが、現時点では一人一票を想定しています。
3	第一次審査を通過した場合、一般投票時に自分の案があり知人・友人に投票 をPRすることは可能ですか？(SNSなども含む)	募集要項p5の「9.審査の流れ(1)選定方法」に記載のとおり、組織的な投票の懸念があるため、一次審査通過の事実及び応募作品に関する情報を第三者に口外しないでください。
4	応募者側からは誰がオンラインヒアリングに参加すればよいですか？	募集要項p5の「9.審査の流れ(1)選定方法」に記載のとおり、原則として応募者本人とします。応募者が未成年の場合、保護者などの法定代理人の出席が必須です。
5	高校生ですが、オンラインヒアリングに参加する際、保護者同席の必要が ありますか？	会社や複数名のグループで応募した場合、出席者は個別に調整します。
6	オンラインヒアリングにどなたが参加されるのですか？	また、主催者側の参加者は審査員、事務局を予定しています。
7	各賞の対価について、未成年者が応募する場合、振込先は本人名義ですか？ 親権者名義ですか？	受賞者と個別に協議します。
8	B関連業務のうち、「ロゴ・シンボルマークのマニュアル制作」とはどの程 度の業務ボリューム・内容ですか。	マニュアルは、ロゴ・シンボルマークの使用にあたり、その使用ルールを分かりやすく定めるものです。 〈内容イメージ〉 ・デザインの意図、各構成要素の説明 ・基本色の規定(カラー・白黒) ・基本の組み合わせ ・最小サイズ・余白の規定 ・背景色に応じたルール ・禁止事項の規定 現時点では上記内容を想定していますが、詳細は受賞者と協議の上で決定したいと考えています。
9	B関連業務を辞退する場合、「デザインの意図伝達に協力」とありますが、 具体的にどのようなことですか？	事務局、デザイン調整を行う事業者(デザイナー)、受賞者の三者でミーティングを行います。実施方法や回数は、受賞者と個別に協議します。
10	参考資料など小学生でもわかるようにまとまっている資料はありますか？	美術館の概要をまんがで分かりやすく解説した『まんが王国とっとりだより第5号』があります。プレサイトの掲載ページをご覧ください。 https://tottori-moa.jp/news/1601/
11	プレサイトからうまくダウンロードができません。 Googleformがうまく機能しません。	応募者側の設定等で応募フォームからの提出ができない場合、郵送での応募をご検討ください。また、事務局側に起因するエラー等で応募書類のダウンロード・アップロードができないと想定される場合、問合せ先までご連絡ください。
12	ちょっとした確認・相談をしたいのですが、その場合の連絡先はどこ ですか。	原則として質問受付期間終了後の問合せには対応いたしかねますが、チラシの追加送付を希望される際や、学校単位での応募に関する問合せなど、確認・相談が必要な場合はメールにてご連絡ください。
13	応募書類の中に実績など示す資料がありませんが、提出は不要という理解で よいのでしょうか。また、提示したい場合は、参考資料として提出することは 可能でしょうか。	規定の応募書類のみで審査を行うため、参考資料の提出はご遠慮ください。
14	個人としても応募したいし、部活の仲間と一緒に提案したいとも考えていま すが、個人・グループどちらも応募は可能でしょうか。	募集要項p.4の「8.制作条件(3)注意事項」に記載のとおり、応募は一人1点までとし、個人または法人・グループ等のいずれかでご応募ください。
15	各賞の受領時期を教えてください。	基本デザイン委託料及び関連業務委託料は、原則として令和4年度中にお支払いすることを予定しています。支払時期・方法などの詳細は、受賞者へ個別にお伝えします。
16	鳥取県に縁もゆかりもないのですが、応募は可能だと認識してよいでしょ うか。	募集要項p.2の「4.応募資格」に記載のとおり、どなたでも応募が可能です。公募をきっかけに、鳥取県に関心を持っていただければ幸いです。
17	応募説明会に参加していませんが、審査で不利になることはありますか？	応募説明会の参加の有無は、審査に一切影響しません。説明会の録画はプレサイト内で公開しているので、ぜひご視聴ください。